

◎新潟県告示第919号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和6年8月27日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	みかん	佐渡市下新徳92番地1	社会福祉法人しあわせ福祉会	令和5年8月1日
児童発達支援	児童発達支援 放課後等デイサービス つむぎ	長岡市栃尾表町5番6号	社会福祉法人栃尾福祉会	令和5年9月1日
放課後等デイサービス	はびねす古正寺	長岡市古正寺3丁目125番地	オネストリイ株式会社	令和5年10月1日
放課後等デイサービス	放課後デイサービス てくてく	新発田市大手町4丁目4-11	合同会社Honest	令和5年11月1日
児童発達支援	るびなす	長岡市表町4丁目4番地3	合同会社connect	令和6年1月1日
放課後等デイサービス				
保育所等訪問支援	発達支援 ユニコーン	長岡市千手2丁目10番21号2階	合同会社リレイズ	令和6年3月1日